

2020年3月11日発行

テレビというメディアテクノロジーによる
「社会問題解決」の模索
——ドラマとドキュメンタリー 2つのテキストスタイルでの実証

田 淵 俊 彦

人間社会学部 非常勤講師

相模女子大学紀要 VOL.83 (2019年度)

テレビというメディアテクノロジーによる 「社会問題解決」の模索

——ドラマとドキュメンタリー 2つのテキストスタイルでの実証

田 淵 俊 彦
人間社会学部 非常勤講師

The grope of social problem solving by Media technology of “television”

—— Proof by two text styles, Drama and Documentary.

Toshihiko TABUCHI
Faculty of Human and Social Studies
Part-time Lecturer

【要旨】

近年、メディアとしてのテクノロジーであるテレビは、「創造(creation)」から「運用(operation)」へと移行する「激動の時代」に突入した。番組というコンテンツは地上波で放送した後、BSで再利用され、更に配信で二次利用される。この「地上波→BS→配信」という三位一体の流れが主流となってきている。そんな中で「売れるコンテンツ」が重用され、内容の画一化が問題点として残った。果たして、テレビテクノロジーはメディアとして生き残ることができるのか。

この研究は、テレビメディアの現在の潮流を分析し、ドラマとドキュメンタリーという2つのテキストスタイルによるインテリジェンスの活用としての「社会問題解決」を模索し、テレビメディアの未来を考察するものである。

【Descriptive Abstract】

The television which is technology as media was rushed at the “greatly excited time” shifted to “operation” from “creation” in recent years. After broadcasting contents as a program by terrestrial broadcasting, we're reused by BS and use more secondarily by net digital contents provide. A flow of this trinity as “ground wave→BS→delivery” is the mainstream. “The contents which become popular” were favored with responsible post in such flow, and standardization of the contents was left as problems. Really, can television technology survive as Mass-media? This research work analyzes the current as of the television media, gropes after social problem solving as utilization of intelligence by a text style of two, Dorama and Documentary and considers a survival plan of television media and the future.

Key Words : television,drama,documentary, social problem solving, media technology

序論

今、テレビ局は「激動の時代」へと突入している。「地上波→BS→配信」という三位一体の流れの中で「売れるコンテンツ」が重用される「運用の時代」へと移行しているのである。

2019年5月、これを裏づけるトピックがあった。テレビ東京系で放送されている深夜ドラマ『きのう何食べた?』の見逃し配信が、同局の無料動画配信サービス「ネットもテレ東」で5週連続100万回再生を記録したのだ⁽¹⁾。アルゴリズム的に評価すれば、YOUTUBEのような短い動画配信においても10万回再生は多いとされている⁽²⁾。深夜のドラマであるため、視聴率は3%前後に過ぎないが、これが大きなビジネスモデルを産み出した。同年6月からは、展示会が東京・渋谷のGALLERY X BY PARCOでスタート。ドラマの舞台セットの再現や使用された小道具、場面写真、原作コミックの複製原画などが展示され、この展示会も成功を収めた。

ドラマはバラエティやドキュメンタリーなどのコンテンツに比べて制作費が膨大にかかるため、広告収入だけではその全てを補うことができず、コンテンツを創れば創るほど赤字を累積しているのが現状である。しかし、この状況をインターネットとの共存において解消する可能性を示唆したのが先に挙げた「きのう何食べた?」現象であった。例えば仮にこのドラマの制作費が100だとすると、CMなどの広告収入は60ほどに過ぎない。このままだと、赤字である。しかし、今回はDVDなどの二次利用と配信でプラス50、更に展示会の成功でプラス20。合計130となり、「黒字コンテンツ」へと転換する。「ドラマコンテンツの逆転現象」を引き起こしたのである。

専修大学で情報学を研究する鈴木祥平と森本祥一によれば、テレビとインターネットの共存は今後ますます加速するとされている⁽³⁾。これが正しいと仮定すると、テレビ番組のコンテンツの価値観が「視聴率を取れるもの」や「クオリティのよいもの」から「配信の需要が大きいもの」に変わってゆく。それが最初に述べた「創造 (creation) の時代」から「運用 (operation) の時代」へと移行しつつあるという意味である。

これは明るい話題と捉えられがちではあるが、両刃の剣の側面を持つ。「地上波→BS→配信」という三位一体の流れが確立化され、最重要視されてくると、地上波の放送は「こする」手段としての一過性のプロセスに過ぎなくなってしまう。そしてそれに

よって放送メディア本来の役目が失われる可能性がある。

果たしてテレビメディアの衰退は起こるのか? 私 の 答 え は 「NO」 である。テレビメディアの存在意義の曖昧化によって役割の弱体化が起こるといっ ぽう 指摘はもつともである。しかし、「地上波→BS→配信」という流れはあくまでも最初の「地上波ありき」であって、そのプロセスを飛ばすことはない。テレビ局は依然として、「最強のコンテンツ制作集団」であり、「最大のコンテンツホルダー」であるからだ。いきなり配信から始めようとしても、そこには放送メディアのような長年に亘るノウハウやキャリアの蓄積、演者事務所とのコネクション確立というものが行われていない。もちろんこの状況に胡坐をかいてはいけぬ。放送局は常に制作能力を研磨する必要がある。また常に現状の問題点について検証し、改善策を模索する必要があると考える。

1. ドラマというテキストの問題点

ここで、ドラマというテキストスタイルに絞って、近年顕著化している問題点について実例を挙げる。「ドラマは時代を映す鏡」と言われ、その傾向に社会の流行が現れやすいからだ。民放各局の2019年度4月クール全ドラマの内容・特性を調べ、数値化したのが以下の表であるが、全24作品のうち、10作品(表の太文字部分)が「刑事モノ」「医療モノ」「サスペンス性のあるもの」という要素を含んだ内容のものであった。この現象について考察を加えてみたい。

	日本テレビ	テレビ朝日	TBS	テレビ東京	フジテレビ
日曜	22:30『あなたの番です』		21時『集団左遷』		
月曜	深夜『頭に来てもアホとは戦うな!』			22時『スパイラル』	21時『ラジエーションハウス』
火曜			22時『わたし、定時で帰ります。』 深夜『カカフカカ』		21時『パーフェクトワールド』
水曜	22時『白衣の戦士』	21時『特捜9』		深夜『癒されたい男』	
木曜	深夜『向かいのバスの家族』	20時『科捜研の女』 21時『緊急取調室』		深夜『電影少女』	22時『ストロベリーナイト・サーガ』
金曜		深夜『家政婦のミタ子』	22時『インハンド』	20時『執事・西園寺の名推理』 深夜『きのう何食べた?』 深夜『四月一日さん家の』	
土曜	22時『俺のスカート、どこ行った?』	深夜『東京独身男子』			深夜『ミラー・ツインズ』

表①×2019年度4月クール期民放ドラマ>

* 田淵俊彦の独自調査による

全局24ドラマのうち、10作品が医療関係もしくはサスペンス、刑事モノというのは、海外やNHKのドラマの多様性に比べるとかなり偏っている。これはなぜなのか。

その答えは、「内容のステレオタイプ化」から見えてくる以下の2つの特徴を検証すると歴然である。

- ① 勸善懲悪がはっきりしている
- ② 「命」や「人の生き死に」を喚起させるものである

①は、人々がわかりやすいものに惹かれることを示している。②はデジタル化の加速による想像力の欠如が起因していると考えられる。

テレビとネット、二つのメディアテクノロジーの共存という激動の時代にありながら、なぜこのような「内容のステレオタイプ化」が起こるのか。要因として考えられるのは、可視化されないもの（見えないもの）を嫌がる傾向が今の社会にあるということだと分析する。インターネットはテキストスタイルとしてビジュアルを使用することが多い。情報収集の手段をこういったバーチャルコミュニケーションに頼る習慣性の中では、より具体的でわかりやすくあるものが、受け入れられやすいのではないだろうか。

「配信」の出現によって激動の時代へと突入したテレビメディア。その一方で、ドラマというテキストスタイルを取り上げてみても「画一化」の問題は深刻である。いくら「最強のコンテンツ制作集団」「最大のコンテンツホルダー」といっても、この状況に甘んじてはいつ何時「おわコン（終わったコンテンツ）」に転落するかわからない。本来、テレビメディアは視聴者にとって「玉手箱」のようなものであった。「知らないこと」や「見たこともないもの」を見せてくれる驚きがあった。創り手の方にも「見る者を驚かせてやろう」という気概があった。しかし、デジタルメディアの発展によって情報は一瞬にして手元に届き、視聴者にとって「知らないこと」や「見たこともないもの」は少なくなった。テレビメディアという情報テクノロジーが生き残ってゆくためには、別の大きな付加価値を加えてゆかなければならないのではないかと。

「別の付加価値」、それは「社会問題解決」の糸口を提示することであると私は確信している。そのため近年、ドラマやドキュメンタリーにおいてその研究を進めてきた。ここからはその成果と意義について述べてゆきたい。

2. ドラマテキストにおける「社会問題解決」の模索

まずドラマというテキストスタイルにおける「社会問題解決」について考察してみたい。ドラマはフィクションと位置づけられるため、多少の誇張や強調は許容されている。例えば、反社会的勢力の組長の娘が学校の先生になるという設定やクラス中が暴力に満ち溢れているという話もドラマだと「このドラマはフィクションです」という番組の最後に入れるいわゆる「フィクションテロップ」で許されてしまう。しかし、「フィクションとノンフィクションの境目」が益々曖昧になる社会の傾向と風潮の中で、ドラマが映像情報として本来補足するはずの「時間」「空間」「リアリティ」の3つすらもその効果をなさなくなる危険性がある。

ジル・ドゥルーズが『シネマ』の中で提示した「運動イメージ」「時間イメージ」⁽⁴⁾はドラマ制作論の中において形骸化し、虚構なのか実際の出来事なのか判別が難しい作品も散見される。と同時に、その反動として視聴者が「実話ベース」や「実際の事件をモチーフにした」ノンフィクションのようなドラマを求める動きも出てきた。映画ではあるが、大きな評価を得た是枝裕和監督の「万引き家族」⁽⁵⁾は親の死亡届を出さずに年金を不正に貰い続けていたある家族の実話の事件をベースにしており、商売にもなっているレンタル家族というシステムをうまく描き込んで観客の共感を得た。同様にテレビドラマにおいても「社会問題」を組み入れ、その解決を模索し、創り手のメッセージとして提示するスタイルの番組が増えている。私が近年携わったドラマにおいてもその点を意識しており、まさにテレビメディアが社会化形成の一翼を担っていることを証明する事象だと考えている。

具体的に事例を挙げる。『二つの祖国』(2019年3月放送)⁽⁶⁾では第二次世界大戦時の「日系二世への差別や偏見」を通して、現代社会の私たちにも当てはまる「アイデンティティの問題」を模索した。『破獄』(2017年4月放送)⁽⁷⁾では実在した脱獄犯の4度にも至る脱獄への執念を描くことで「生き抜くことの大切さ」を訴え、年間3万人近い自殺者を抱える今の日本の現状に警鐘を鳴らした。『ハラスメントゲーム』(2018年10月～12月放送)⁽⁸⁾では、大手スーパーで起こるさまざまなハラスメント事件を痛快に解決する様を通じて、「世代やキャリア、ジェンダー間における断絶」に着目し、「コミュニケー



シヨンの重要性」を提示した。『あまんじゃく』(2018年9月放送)⁽⁹⁾では、元外科医の殺し屋が極悪人を始末するという表層的なエンタメを装いながら、「尊厳死」や「クローン」といった医療の闇とも言える問題に果敢に切り込み、「人の絆」とは何かを考えるきっかけとした。

以上のように、フィクションであるドラマにおける「社会問題解決」の糸口の模索は、今後の傾向として、また需要的にも増えてゆくものと予測している。またこれまでエンタメとして捉えられてきたドラマが以上のように社会問題解決の役割を担うことは、未来におけるメディアテクノロジーとしてのテレビの可能性を示唆する明るい兆しであり、オールドメディアとして生き残りを模索する光明の道筋でもあると考えている。

3. ドキュメンタリーテキストにおける「社会問題解決」の模索

次にドキュメンタリーというテキストスタイルにおける「社会問題解決」の模索について考察してみたい。ドキュメンタリーはドラマよりノンフィクション性が強いので、この役割における有効性は高くなる可能性がある。私はそのことを実証するために2012年から2016年にかけて日本テレビの『NNNドキュメント』においていくつかの実験的な番組を制作した。当時私は、テレビ東京から系列制作会社のテレビ東京制作(通称:プロテックス)に出向していたため、テレビ東京の社員という立場にありながら、当該の日本テレビの番組に携わることでこの研究が可能になった。

『NNNドキュメント』は1970年から現在まで50年近く続く老舗のドキュメンタリーである⁽¹⁰⁾が、取り上げるテーマは社会的なものが多い。2019年に入ってから作品を独自に視聴し、データ化と内容分析を行い、その傾向を検証したものが次頁の一覧である。

『NNNドキュメント』は日本テレビをキー局とするNNN系列のおよそ30局が制作を持ち回るため、その地方ならではの密着ものがラインナップに加えられることがある。また長年、震災問題には尽力していて定期的にテーマとして取り上げ、終戦の時期には「終戦モノ」と言われる題材を扱うことが多い。それでも、1月から8月頭までの放送作品30のうち、21(一覧表の網掛け部分)が何らかの社会問題の提示を行っており、番組を通してその解決を模索しようとしていることはデータ分析から明らかである。

21作品の内訳は、多い順に「障害」問題4、「地域(孤立化・過疎化・伝統)」問題4、「災害」問題2、「被災地」問題2、「国防・自衛」問題2、その他「防犯」「組織隠蔽」「裁判員制度」「医療・告知」「パワハラ」「外国人労働」「ダム存廃」の各問題が1と

QA	タイトル	概要	テーマ
1月6日	クロスロード 高校サッカー優勝イレブンの歩む道	全国高校サッカー選手権大会で、富山県勢初となる全国制覇を果たした富山第一高校メンバーの“その後”を描いた。	密着
1月13日	シリーズ平成 平成一平を歩く 報道カメラン80歳 日本縦断	ベトナム戦争など歴史的瞬間取材してきた80歳の現役報道カメラン石川文洋さんの眼に、平成最後の1年を果した日本はどう映るのか。	平成総括
1月20日	大丈夫。のほろが。 西日本豪雨半年 被災地は今	2018年7月に起きた平成最悪の豪雨災害、西日本豪雨は、私たちに何を警告するのか？	災害
1月27日	突撃する自衛隊	超大国の新たな世界戦略も影を落とす中、自衛隊、そして日本の国防はどこへ向かうのか。	国防 自衛
2月3日	ぶちかませ！小町 ～泣き虫 相撲～娘の挑戦～	アマチュア相撲世界一に輝いた兄に魅せられ6歳で相撲を始めた秋葉小町ちゃんが女子相撲の全国大会へ出場を果たすまでの4年間を追った。	密着
2月10日	リングに上がれ！ ～プロレスで元気にするバイ～	2008年、「九州ば元気にするバイ」を合い言葉に福岡で旗揚げされたNPO法人「九州プロレス」の奮闘を描く。	密着
2月17日	東京のご近所さん	東京タワーのすぐ近く、都会の真ん中にある港区・芝三丁目。この街には「芝の家」という誰もが気軽に足を運ぶことができ、触れあえる場所がある。	地域 孤立化
2月24日	化学物質過敏症 ～私たちは逃げるしかないのですか～	身の周りにある化学物質に過敏に反応する化学物質過敏症・患者の苦悩に迫り、暮らしに潜む危険性に警鐘を鳴らす。	障害
3月3日	吃音 ～100人に1人の伝え方～	言葉を連発したり伸ばしたり。さらに言葉自体が出ず想いを表現できない障害「吃音」を抱えた就活生を追う。	障害
3月10日	3・11大震災シリーズ(87) 復興ラグ 大震災8年 人は…町は…	東日本大震災発生から間もなく8年を迎える。被災地の住民の多くが、故郷とは別の土地で「生活の基盤」が出来上がっている。	被災地
3月17日	突撃する自衛隊II “日米一体化”の先に…	第2弾の今回は、陸上自衛隊に去年創設された「日本版海兵隊」による日米合同訓練に密着。	国防 自衛
3月24日	3・11大震災シリーズ(88) 春夏秋冬 空から見た3・11の今	東日本大震災から8年目。ふるさとの空をドローンが飛び、明日へと進む被災地の四季を見つめた。	被災地
3月31日	シリーズ平成 さらば“東京都湯沢町” 平成バブルを扱くと…	リゾートマンションが立ち並ぶ新潟湯沢町を舞台に、バブルから何を学び、後世に何を伝えるのか。平成に入り突進した町のいまを見つめる。	地域 過疎化
4月7日	一四一冊目の春 くめさんが伝え続けること	生まれつき背骨に障害のある小倉くめさん(72)。いじめや差別と向き合い、自立と平等を伝え続けるくめさんを見つめる。	障害
4月14日	語るの、私たちが。 熊本地震3年の現在地	二度の震度7が襲った熊本地震。東海大学の学生800人がその活動を“地震を知らない世代”に託した。地震から3年を迎え“伝え続ける”意味とは。	災害
4月21日	防衛大高校の闇 連鎖した暴力、なぜ	幹部自衛官を養成する防衛大高校で起きた暴力事件の実態に迫る。	バフハラ
4月28日	シリーズ平成 県境を越えた村 平成の大合併が遺したもの	文豪、島崎藤村の生まれ故郷である木曾路の馬籠宿がある長野県山口村の日本遺産認定を巡る問題を描く。	地域 合併
5月5日	狙われる通学路 子どもを犯罪から守れるか	去年5月、新潟市で下校中の小学2年生の女児が男に連れ去られ殺害される事件がおきた。事件から1年、通学路での事件を繰り返さないために何ができるのかを検証する。	防犯
5月12日	卓球ガールズ ～利き手をかえて姉妹をつかむ妻～	3歳年上の姉と小学生の時に発症した脳梗塞のため右半身にマヒが残る妹。二人の軌跡は卓球で「東京パラリンピック」に出場すること。挑戦を続ける姉妹を追う。	障害
5月19日	里奈と侘宗 ～うちらが高く跳ぶとき～	香川県の観音寺第一高校で陸上棒高跳びに青春をかけた2人の女子高校生。ライバルであり大親友、ニューヒロインたちの高校最後のシーズンを追った。	密着
5月26日	駅にピアノを置いたら	2020東京オリンピック・パラリンピックでオランダの選手を受け入れる佐賀県が、オランダの文化にない県内の2つの駅にピアノを置いた。そして9か月、ピアノをめぐる人間模様のカメラが迫る。	密着
6月2日	「自爆」 元警部の告発	90年代後半に道警の拳銃押収救をトップクラスに導いた道警のエースが突然、覚醒剤取締法違反で逮捕された。その後、警察の組織的な犯罪行為が浮上する。懲役9年の刑期を終え出所してきた元エースは、今カメラに向かって何を語るのか。	組織隠蔽
6月9日	裁判員裁判10年 ～死刑判決はなぜ覆るのか～	市民の出した死刑判決が相次いで覆っている。市民が刑事裁判に参加し、判決を決める裁判員制度が始まって10年。制度の意味を問い直す。	裁判員制度
6月16日	消えゆく“昭和”の台所 ～広島・タカノ橋こうせつ市場～	広島で終戦翌年から始まった公設市場の流れをくむ「タカノ橋こうせつ」閉鎖までの1か月前から最終日まで、令和という新時代を迎える直前に消えてゆく“昭和”を描いた映像詩である。	密着
6月23日	私、がんになりました。 アナウンサーの乳がん闘病記	日本人の2人に1人がなるという「がん」。働く女性が「がん」になったとき家族は、職場は、そして本人は何を決断しなければならぬのか？ 現役アナウンサーの手術、抗がん剤治療から復帰までを追った。	医療 告知
6月30日	ニッポンで働く 外国人労働者“共生”の覚悟は…	群馬県赤城山麓の農業生産法人で働くベトナム人女性、チャーさん。そんな外国人労働者と体当たりで付き合う社長。日本が“外国人労働者社会”へと進む中、受け入れるための覚悟とは。	外国人労働
7月7日	緊急放流 ～豪雨時代に命を守る～	去年7月の西日本豪雨で洪水調節機能を失った愛媛県2つのダムは、緊急放流に追い込まれた。ダムから放たれた津波のような濁流は瞬時にまちを飲み込み、8人が亡くなった。2600を超えるダムがある日本に警鐘を鳴らす。	ダム存廃
7月14日	心ひとつに ～華童に舞う 組踊り～	民謡の調べにのせて踊る青森の伝統芸能「手踊り」。大会を目指す若者達を通して滅びゆく伝統芸能を継承していく姿や仲間との絆を描きながら、地域で生きていくことについて考える。	地域 伝統
7月28日	色彩の記憶 ～よみがえるヒロシマ～	広島市の平和公園はかつて、4400人が暮らす町だった。被害者の平均年齢は82歳を超え、記憶の継承が課題となる中、写真を使って継承しようと取り組む人たちがいます。広島の高橋生と東京大学大学院の教授の取り組みを追う。	終戦
8月4日	原爆の絵 高校生が描く“ヒロシマ”	原爆投下から74年、原爆で369人が亡くなった基町高校では12年前から被害者の体験談を絵で残す取り組みを続けている。“原爆の絵”を通じて、被爆を継承する高校生の思いに迫る。	終戦

表の＜『NNNDドキュメント』2019年のラインナップ＞

*田淵俊彦の独自まとめによる

なっている。私が2012年から2016年にかけて行った実験的な番組は、これらの中には存在せず、社会問題の多様性を示唆するよりオリジナリティを持ったテーマ選定及び内容となっている。この点について詳しく考察してゆきたい。

4. 実例 i 「連合赤軍」問題の考察

私が「社会問題解決」の模索として最初に制作した『NNNドキュメント』の番組は、2012年から取材を始め2013年2月に放送された『狂気の正体 連合赤軍兵士 41年目の証言～』⁽¹¹⁾であった。

私が調査対象としたのが、静岡県静岡市にある「ふしぎな酒場 スナックパロン」で店主を営む植垣康博（当時63歳）だった。植垣は連合赤軍の兵士であった。連合赤軍は1960年代に過激に活動していた新左翼団体である。1972年2月に起こった「あさま山荘事件」によって連合赤軍の驚くべき凶行が明らかになる。彼らはベースというアジトに潜伏し、仲間に厳しい反省を迫る「総括」という行為を加えて12人もの死者を出していたのである。その「山岳ベース事件」の主犯とされる連合赤軍幹部の永田洋子は2011年に獄中死したが⁽¹²⁾、同時に植垣氏も事件に関与していたことで逮捕され20年の懲役刑を言い渡され、1998年まで服役していた。私は番組を通して、刑期を終えて酒場を開く植垣の証言を検証し、ある問題をあぶり出したいと考えていた。

1980年代末期から1990年代中期にかけて数々の事件を起こして社会を震撼させたオウム真理教。その一連の事件の中に1994年1月と7月に連続して発生したリンチによる殺人事件がある。「第2サティアンにおける元信者リンチ殺人事件」と「第2サティアンにおける信者リンチ殺人・死体損壊事件」である。オウム真理教は、それ以前の1989年2月にも男性信者をリンチして殺しており⁽¹³⁾、いずれも「ポアしろ」という言葉で教団員に「処刑」を命じている⁽¹⁴⁾。なぜ彼らは狂信的なまでに教主・麻原彰晃の指示を愚直に守り、犯罪に手を染めたのか。

その後も2006年には「東大阪集団暴行殺人事件」⁽¹⁵⁾のように、集団に属する人物たちが皆で一人の人間を死に追いやるという悲惨な事件が絶えなかった。人は狂気集団に身を置くと、狂気的な行動に走ってしまうのか。だとしたらそれはなぜなのか。それを私は植垣から訊き出したかった。

植垣は自分が起こした事件について私に語った。

「やりたくなかったが、自分がやらなくてはいけないと思った」

そして「逆にいえば、それによって犠牲者が12人で済んだと思っている」と開き直った。最後に私は、植垣をリンチ現場である群馬県沼田市の迦葉山アジト跡に誘い出した。事件以来一度も足を踏み入れたことがないというその場所に立てば、より鮮明に当時の記憶を思い出すかもしれない。そう思ったからだ。「行きたくないとは思わないが、積極的に行きたいとは思わない。しかし、自分のやった行為について曖昧にさせたくない」と言いながら向かう電車の中で、植垣は本音と取れる言葉を発した。

「当時は客観的に考える余裕がなかった。何も考えられず朦朧とした状態の中で、総括という行為に関わっていた」

そう告白する植垣の表情はどこか清々としているように見えた。私は、異常とも言える興奮や錯乱状態の中に身を置かれる人間の理性の弱さを感じずにはいられなかった。メディアは人を裁く立場にない。しかし、情報というインテリジェンスを伝え、受け取る人に考えを促すことはできる。それがテクノロジーとしてのテレビの力なのだと確信した瞬間だった。残酷ではあるが、私は植垣の記憶を呼び起こし、彼の言葉を通じて「極限状態に置かれる人間の恐ろしさ」を伝え、そういった集団や状態を産み出さないことの大切さを提示したのだ。これこそ数々の凶悪事件に繋がる集団心理をあぶりだし、問題解決の手がかりを模索することに他ならないのではないだろうか。

5. 実例 ii 「高齢初犯」問題の考察

2013年12月に『NNNドキュメント』として放送された『あなたは、なぜやったのですか？～増え続ける高齢初犯』⁽¹⁶⁾は、連合赤軍問題に続いて私が社会問題解決という手法を追求するために調査を試みたものだった。

取材を始めた2012年、国民総人口に占める65歳以上の割合「高齢化率」が過去最高の24.1%となった⁽¹⁷⁾。4人に一人が高齢者なのだからそれに伴って罪を犯して警察に検挙される高齢者犯罪の数も増えるのは当然だが、「犯罪者数」だけでなく高齢者のうち罪を犯した者の割合を示す「犯罪者率」自体が

10年前と比べて約 1.5倍となっているのは看過しがたい状況だった⁽¹⁸⁾。しかも、罪を犯した高齢者の過半数が初犯だということがわかってきた⁽¹⁹⁾。また高齢者検挙者は過去20年間で5.2倍に増加し⁽²⁰⁾、これは高齢者の人口増加率をはるかに上回っている。日本のように早いスピードで増えているのは先進国では特異な現象だという。

これまでは「不況」や「経済格差」が犯罪の要因と言われてきたが高齢者による暴行事件は過去20年で約58倍、傷害事件は10倍に増加、高齢のストーカーも急増している⁽²⁰⁾。

そんな時（同年、2012年の12月）「世田谷区たてこもり事件」が勃発した。東京・世田谷の閑静な住宅街で当時86歳の元警視庁課長代理の男が、近くに住む女性の首やわき腹を日本刀で切り死亡させたというものだった。その後、容疑者の男は女性宅に立てこもった末に自殺した⁽²¹⁾。草花が好きだった女性は自宅前の道路にたくさんの鉢植えを置いていた。容疑者の男とは「道路にはみ出している」とトラブルが絶えなかったという⁽²²⁾。それにしてもなぜ日本刀で刺し殺してしまうまでに衝突が激しくなったのだろうか。ノンキャリアでありながら警視庁の幹部にまで登りつめた人物がなぜ怒りを抑え切れなかったのだろうか。

犯罪に走る要因は高齢者一人ひとりが抱えるそれぞれの個人的な事情だけではないのではないか。今の日本社会に何かの原因があるのではないか。高齢者の犯罪は日本が抱えるさまざまな社会問題を象徴しているのではないかと私は思った。周りが勝手に推測することは簡単だろう。しかし、それでは本当の原因を突き止めることはできない。そう考えた私は、実際に罪を犯した本人に訊くしかないという結論に達した。罪を犯し逮捕され刑に服した高齢者に話を聞くのが一番だ。私は法務省に取材願いを申請し、「更生保護施設」を取材することにした。

更生保護施設は法務大臣が認可する民間施設である。刑務所から出所した後や裁判で執行猶予の判決を受けた後に、住むところがない、頼るべき人がいないなどの理由で自立することが難しい保護観察または更生緊急保護の対象者が入所する場所である⁽²³⁾。取材時の2013年4月には、更生保護施設は全国に104あり、その内訳は男子施設90、女子施設7、男女施設7だった。一定期間（平均およそ75日）そこに宿泊し、食事の支給、就職援助や生活指導等を受けることができる。

私が調査、取材を行ったのは東京の下町にある更

生保護施設であった。取り決めにより詳しい場所や名前を明かすことができないが、そこは全国の施設の中でも収容人数が多く、当時は38名が入所していた。新たなマンション建設が進む一方で、戦後まもなく建てられた木造家屋がひしめくように建つ一角にその施設はあった。遠くに見える東京スカイツリーとの対照が、都会の光と影を感じさせられる気がした。そこで私が聞き取り調査を行ったのは、当時72歳の男性だった。彼は300円の総菜を万引きして捕まった。

もう一つの更生保護施設では女性の高齢犯罪者を取材した。彼女は別居中の夫に対するイライラが募って、財布に何万円も持っているのにたった数千円の焼酎を万引きして捕まった。

何日も通い詰め、詳しく話を聞いたが二人とも「列に並ぶのが邪魔くさかった」「何となくイライラしていたから」などといった若者が突発的に犯罪を起こすような理由を述べるだけで、社会問題に起因するような要素は見当たらなかった。私は更なるエビデンス（証言）が必要だと考えた。取材を初めて半年以上が過ぎていた。効率よく取材できる方法はないかと法務省に掛け合うこと数か月、やっと取材を受け入れてくれる施設が見つかった。それは、刑務所だった。

那須塩原駅は東京からおよそ160キロ。東京と仙台のほぼ中間に位置し、那須高原や那須温泉郷への観光の拠点である。そんな駅から路線バスで15分。地域住民が利用し、車内にはスマホを覗き込む女子高生があふれているバスは「黒羽刑務所」の真正面に停車した。そこには執行刑期が10年未満で犯罪傾向の進んでいない者（A指標受刑者）、日本人と異なる処遇を必要とする外国人（F指標受刑者）などが収容されている⁽²⁴⁾。

取材場所として指定されている部屋に行くまでに5回のセキュリティを越えた。その間に目に留まったのは高齢受刑者の多さだった。居に向かい足を引かずの高齢者。腰が曲がった老人。老人ホームかと思ふうほどだった。私はそこで10人の高齢受刑者のインタビューを行った。中でも特徴的な5人を抜粋し、以下に犯行に至った要因の共通点を探ってみた。全て男性、年齢は犯行時である。

- ① 65歳 強盗 妻の一周忌後、自暴自棄になり親類宅に押し入った
- ② 84歳 放火 金を返さない甥に腹を立てて放火した

- ③ 65歳 窃盗 バブル時代の生活が忘れられず電車内で財布をすって現行犯逮捕された
- ④ 70歳 窃盗 4万9800円の所持金がありながら薬局でビタミン剤を万引きした
- ⑤ 67歳 殺人 精神疾患の息子を殺めた高齢者は自らもがんと患っていた。

①の高齢者は、「妻を失ったことで自暴自棄になって自分の気持ちを抑えることができなかつた」と語った。②は「金を返さない相手を許せないと思うと我慢ができなかつた」と述べた。③は「バブルの記憶」と今の「生活苦」とのギャップを挙げ、最後に「魔が差した」とつぶやいた。④も同じように「自分が甘かつた。魔が差した」と語った。③との共通点は、職にあふれ何度も職安に通つたが日雇いの仕事以外は見つからなかつたということだつた。ストレスが溜まっていたのは確かだが、それが「魔が差した」原因かどうかはわからないままだつた。⑤は妻と二人で、何かと家庭内暴力を振るい医者から精神疾患と診断された息子を10年以上に亘りサポートし続けていた。しかし、ある日自分ががんにかかっていることが判明する。精神疾患の息子を残して逝けないと思ひ悩んでいたある日、いつものように息子が暴れ出した。口論になつたその時、ナイフを手にしたという。頭に浮かんだのは「自分が逝つた後、妻一人でこの息子を守ることはできない」という切実な思いだつた。

①から⑤まで誰一人として社会への不満を口にする者はいながつた。自らの罪を悔い、反省の念を強調していた。⑤の場合は個人としての特殊な環境が起因している部分も多いと考えられる。もちろん、親が病気で死んだ後に疾患をもつ子どもを受け入れる社会の環境作りという問題はあるだろうが、それも絶対数としては多くないケースだろう。①も同様に個人的で不幸な出来事が引き金になつた可能性がある。②も突発性が高い。私が着目したのは③や④の例であつた。「ついやってしまった」「何となく魔が差した」という理由を本人が挙げていることに真実が隠されていると直感したからだ。二人とも窃盗で捕まっていることも気になつた。そこで私はある人物に会いに行くことにした。

取材当時の『犯罪白書』平成25年版によると、高齢犯罪者の59%、男女別では男子高齢者の47.4%、女子高齢者の81.7%が万引きで検挙されている²⁵⁾。なぜこんなにも高齢者の万引きが増えてしまったのか。その答えを探すが、「高齢初犯」の問題を

紐解く糸口になるのではないかと。そう考え、私は全国万引犯罪防止機構²⁶⁾の福井昂理事兼事務局長(当時)を訪ねた。

警察庁の2012年当時の統計によると、万引きした検挙人員に占める65歳以上の高齢者の割合が31%、20歳未満の少年が21%である²⁷⁾。この割合は、前年の2011年から高齢者の検挙人員が少年の検挙人員を上回っている²⁸⁾。高齢者が増えているということだけが理由ではない。その証拠に一人当たりの検挙人員をみると、高齢者の検挙率率が未成年のものを超える勢いで迫っている²⁹⁾。福井さんの統計によると、高齢者が万引きするものは圧倒的に食料品が多く³⁰⁾、価格は2000円以下が殆ど、8割ほどの者が盗つた物品以上の所持金があつたという。このことから、高齢者の万引きの理由が金ではないことがわかる。

福井さんからの聞き取りで重要なことがわかつてきた。検挙者の4割近くが一人暮らしだつたという。だが、一人暮らしで寂しいから万引きをしてしまうという言い訳は成り立たない。これに関して、福井さんはこう述べた。

「一人暮らしでも、社会との関りがある人はまずやりません」

社会との関りが切れてしまい、何もやることがない高齢者が万引きに走る傾向が高いという。だから高齢者になつた後、社会とどう繋がってゆくかが大きなポイントなのだ。

「無縁社会」と言われて久しい現代の日本。高齢者の犯罪に大きく影を落としていたのは社会が作り出す「孤立」という闇だつた。もちろん、「社会からの孤立」だけが犯罪の要因ではないだろう。しかし、高齢化が加速し、2018年の総人口に占める高齢者人口の割合が28.1%と過去最高になつた³¹⁾現在の日本において、「幸せな余生を過ごすことを夢見たであろう高齢者がなぜ罪を犯さねばならなかつたのか」を考えることはとても重要なことではないだろうか。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この高齢者の割合は今後も上昇を続け、第2次ベビーブーム期(1971年～1974年)に生まれた世代が65歳以上となる2040年には、35.3%になると見込まれている³¹⁾。高齢者は人生経験や知識が豊富だ。子どもや若者の生きる見本になり得る。高齢者に社会に参画してもらおう仕組みを作り、その役割を果たし

てもらう。そんな試みが今必要である。

6. 実例 iii 「ストーカー」問題の考察

「高齢初犯」問題を調査する段階でストーカー被害者を支援するNPO法人「ヒューマニティ」³²⁾の小早川明子と出会い、高齢者の中にもストーカー加害者になってしまう人も多いと知った私は、社会問題解決の研究ステージとしている『NNNドキュメント』で次に取り上げるテーマは「ストーカー」問題だと決めていた。警察におけるストーカー事案の認知件数は年々増加し、調査の2013年当時にはストーカー規制法の施行後初めて2万件を超えたほか、ストーカー事案の検挙件数、警告・禁止命令等の件数のいずれも法施行後最多を記録するという状況だったからだ³³⁾。

社会問題を考察する際に加害者の立場にアプローチを試みるという私の取材手法は、「連合赤軍」及び「高齢初犯」両問題の際に確立されていたため、今回の「ストーカー」問題においてもストーカーをした当事者である加害者に取材をすることにした。その研究の一部は2014年末に『迷路の出口を探してⅠ～ストーカーの心の奥底をのぞく』『迷路の出口を探してⅡ～ストーカー 最新治療70日間』の2回に亘って番組として発表された³⁴⁾。以下にその成果を報告する。

今回は前回以上に多方面にわたる分野の専門家に協力を仰ぐことにした。前述した小早川をはじめとして、NPO法人「女性・人権支援センター ステップ」³⁵⁾の栗原加代美、DV被害女性プログラム「アウェア」³⁶⁾の吉祥眞佐緒、精神科医の福井裕輝、法学者であり慶應義塾大学教授の太田達也。行政、医療、司法が絡み合い、このストーカー問題を複雑化していると感じていたからだ。私が1年以上かけて取材したストーカー加害者および加害者予備軍は7名。調査の協力をすることに何のメリットもない加害者たちに同意を得ることは困難を極めたが、以下の3名の加害者への取材は大変意義深いものとなった。ストーカー加害者の傾向が見えてきたからだ。なお、年齢は取材当時のものである。

- ① 50代後半 男性 ストーカー規制法違反の容疑で逮捕、裁判で有罪判決を受け執行猶予中（ちょっとした知り合いがストーカーに発展する「求愛型」）
- ② 40代前半 女性 元交際相手から感謝料を請

求され敗訴（元恋人などの親密な関係が壊れた時にストーカー化する「執着型」）

- ③ 30代前半 女性 ストーカー規制法違反の警告を受けたが現在も続けている（ほとんど面識のない相手に恋愛感情を抱くストーカー「一方型」）

*タイプ分類の呼称は福井医師による³⁷⁾

①は、何十歳も年が離れた同僚の若い女性に交際を迫る電話を何度も掛けるなどの行為を繰り返し、警察から文書警告を受けた。一方的に好意を寄せた女性に断られながら何度も思いを打ち明けたというのだが、なぜ警察の警告を受けてもストーカー行為をやめなかったのだろうか。そう訊いた私に、彼は「警察が警告書の説明を十分にしてくれなかったからだ」と訴えた。

警察官から、例えば「連続電話とはどういうことを指すのか」とか「どういうことが逮捕要件になる」という明確な説明がなかったというのだ。「法に反しているという認識はなかったのか」と尋ねた私に平然とした顔で答えた。

「おそらく昔風の考え方を私はしていたと思うんですね。よくまあ、男は押しの一手だとか。そういう時代に育った人間だと私は思うんです」

全く答えになっていないと感じた。彼の考えが独りよがりで一方的であることは明白だった。

②は元交際相手に迷惑メールや電話を執拗にかけるとして相手に精神的な損害を与えたとし、裁判で負けた。しかし、「自分は被害者だ」と主張している。同じように言い分が一方的だった。特徴的な表現なので以下に挙げておく。

「私が訴えておけば良かったんですよね。でも私は訴えるなんて考えもなかったから。結局無茶苦茶なことでも先に手を挙げて『ストーカーされました』って言った方が、被害者になれるんですよ」

そして取材を進めるうちに、彼女の主張には本音が見え始めた。

「彼を使える立場になりたいんです。どん底に落としたいんです。たたきのめしたいんです」
相手を「自分のもの」と考える支配欲が彼女の原

動力であることがわかった。

③は好意を寄せる先生の自宅を何度も訪れたというストーカー行為で警告までされたが、それでもやめなかった。更に執拗なメールを送り続けたため警察に通報され、逮捕には至らなかったが「これ以上はつきまといをしない」という誓約書を書かされた。しかし、私がヒヤリングをしてみると全く反省していないことが判明した。

①の自分勝手に一方的な思い込み、②の相手を自分の所有物と思ひ込む支配欲。そういった歪んだ考え方が人をストーカー行為に走らせることが、調査から明らかになった。

前述した精神科医の福井は、「そんなストーカー加害者に対しては法律や刑罰は抑止にならない」と言う。明らかな脳の病気として、医療的や心理的な治療を施す必要があるのだと⁶⁷⁾。福井は警察庁と組んで、警告を受けてもストーカー行為を繰り返す加害者に精神科医の診察を受けるように促す試みを始めた⁶⁸⁾。

取材の過程において③の彼女は、「このままでは事件を起こしてしまう」と自分の病理性に気がついていることがわかった。そこで薬物などの依存症患者に使われている「条件反射制御法」⁶⁹⁾という当時画期的だった治療に繋げることになった。「連合赤軍」問題では当事者に調査を行い、「高齢初犯」問題では加害者本人から聞き取りをすることで解決策を模索するに留まっていたが、今回の「ストーカー」問題の調査においては研究対象者を医療といういわば臨床的な現場に繋ぐことができた。一つの大きな成果といえよう。

7. 事例iv 「少年犯罪」と「発達障害」を結びつける問題の考察

2014年から2016年にかけての私の「社会問題解決」に関する研究は、2つの社会問題を横断的に考察し、その関連性を検証することであった。いわゆる「横断的調査法」である。前掲したように、2019年の『NNNドキュメント』においても多くの「障害」をテーマに取り上げているが、それを他の社会問題と結び付けて調査したものは存在していない。「障害」を何かの問題と結びつけることはタブーとされているからである。しかし、今回はあえてその手法を用いた。それには理由があった。

私は近年、不可解な少年犯罪が勃発していることに着目していた。1997年の「神戸連続児童殺傷事件」⁴⁰⁾、2014年の「佐世保女子高生殺害事件」⁴¹⁾、同

じく2014年の「名古屋大学女子学生殺人事件」⁴²⁾などである。それには大学時代に法学部に籍を置き、少年法や少年犯罪を研究テーマにしていたことも関係しているが、それ以上に彼らが供述している犯行理由が気になったからだった。

「人を殺してみたかった」^{43) 44) 45)}

その言葉は世間を震撼させた。そしてその殆どの場合に精神鑑定が行われ、中には「自閉症スペクトラム障害 (ASD)」の可能性があると診断されたケースもあった⁴⁶⁾。自閉症スペクトラム障害とは発達障害の一種で、先天的な脳機能の障害とされている⁴⁷⁾。

無論、発達障害がそのまま少年犯罪に結びつくわけではない。しかし、結びつく可能性があるとしたら何が要因なのか、それを突き止めたいと思った。

少年による衝動的な暴力や殺人を語る際に、社会やメディアでは「家庭環境」や「学校教育」などにその原因を求めてきた⁴⁸⁾。もちろん、「家庭環境」や「学校教育」などの要因はあるだろう。だが、それだけが要因でもなければ、それが主要因でもない。にもかかわらず環境的な理由だけに固執し、タブーから目を背けてしまうことは、過去の不可解な少年事件の原因究明を不可能にするばかりか、未来ある子どもを適切な治療によって救えなくする危険性をはらんでいる。

発達障害をもつ子どもの親たちが運営の中心となって子どもの支援の場を作り上げた例が、愛知県名古屋市にある。NPO法人「アスベ・エルデの会」⁴⁹⁾である。彼らは定期的に「発達障害の触法」について保護司やさまざまな施設向けの研修を行っている⁵⁰⁾。いざという時のために、障害への理解や対応などを知ってもらうためだ。当事者である彼ら自身が「発達障害が触法に繋がる可能性」を思慮しているのである。発達障害をもつ子どもを犯罪の加害者や被害者にさせないように予防する教育プログラムを開発している医療従事者もいる。福井大学教授であり、小児科医、脳科学者の友田明美が率いる「子どものこころの発達研究センター」である⁵¹⁾。

私は当事者である触法をしてしまった少年たちの聞き取りから調査を始めた。根気よく取材交渉を進め、三重県伊勢市の「宮川医療少年院」⁵²⁾の少年にインタビューすることが許された。宮川医療少年院は主に東海、北陸、近畿地方の家庭裁判所において少年院送致を言い渡された12歳以上20歳未満の男子

少年が収容されている。発達障害や知的障害をもっているか、情緒的未成熟などの理由により通常の少年院での教育が難しい少年を対象に「治療的教育」を行っている。取材事例は以下の6件。いずれも年齢は調査時のものである。

- ① 13歳 虐待（年下の男子の陰部にいたずら）
- ② 14歳 強制わいせつ（女の子の陰部を触り、胸をもむ）
- ③ 16歳 窃盗（食べ物をも万引き）
- ④ 16歳 窃盗（スマホをも万引き）
- ⑤ 15歳 傷害（児童養護施設の先生を殴る）
- ⑥ 14歳 器物破損（駅の券売機を壊す）

彼らへのインタビューでさまざまなことがわかった。①は「自分がやりたいという欲求を抑えられなかった」と語り、自分が起こした事件に関して何がいけなかったのか未だにわからないでいた。「相手が何を求めているかを想像する」「意味を汲み取る」などの認知能力が乏しいという自閉症スペクトラム障害の特徴⁵⁵が浮き彫りになった。「言いつけた女の子を恨んでいる」といった②は、「それは逆恨みでは？」と尋ねた私の言葉に首を傾げた。その姿は私が過去に取材したストーカー加害者に重なった。「親からご飯ももらえなかった」という③は、父親の再婚相手である新しい母から「ネグレクト（育児放棄）」の虐待を受けていた。そのため、状況的にも精神的にもかなり追い詰められていた。「お母さんが好きなことをやらせてくれない」と嘆いた④は、「家でも外でも自分の居場所はない」と語った。その思い込みが、自閉症スペクトラム障害の特性の一つである「知的機能のアンバランス」⁵⁶を増悪させ、「もっと難しいものを盗んでみたい」という歪んだ実験欲求に繋がった恐れがある。「思い通りにならないと暴れた」という⑤も「家には自分の居場所がないと感じていた」と訴え、事件を起こした瞬間を覚えていないといった症状からは解離性障害⁵⁴を併症している疑いが見られた。彼の場合も、家庭内で何らかの虐待が行われていた可能性は否定できない。「怒られたことが納得いかない」と愚痴った⑥には、自閉症スペクトラム障害の特徴がいくつも垣間見られた。それらから来る「生きづらさ」が彼を苦しめ追い込んだことは間違いない。彼も父親から体罰を受けていた。

彼らへのインタビューを通じて、発達障害にどんな「プラスα」が注ぎ込まれてしまうと犯罪化に繋

がることあるのかをつぶさに知ることができた。改めて発達障害の先天的な特性だけでは非行に至らないということも実際に確認できた。その「プラスα」は親や周囲からの「虐待」であることが明白になったのである。

次の検証は、「発達障害」を「少年犯罪」に繋がないために矯正施設や教育現場でどのような取り組みが行われているかということであった。児童精神科医の宮口幸治（現・立命館大学教授）は認知機能を改善する画期的なトレーニング法「コグトレ」を開発した⁵⁵ ⁵⁶。「認知機能」は、五感による情報を正確に認知し正しい行動に移すことができる認知能力を司る機能だ。虐待などによって発達障害が非行に繋がってしまう子どもの多くはこの認知機能が弱い。実際に宮川医療少年院で行われていた「コグトレ」は一定の効果が認められ、児童自立支援施設や特別支援学級などの教育現場でも使われ始めていた。

また発達障害のさまざまな特性が虐待などに結びついて起こす「二次障害」⁵⁷を防ぐ取り組みをする医師にも取材を行った。精神科医の杉山登志郎は当時、静岡県浜松市の「子どものこころの診療所」⁵⁸で恐怖体験が引き起こす心的障害を軽減する「トラウマ治療」⁵⁹を施していた。その取材の過程でも、発達障害を触法に結びつけないためには「いかにプラスαの要因をなくすことができるか」が大切であることを確信した。

矯正や教育、更には医療の現場で既に「発達障害」と「少年犯罪」の2つを横断的に捉え対策を施していた現実と直面したことで、私がメディアの現場からその関連性に注目したことが正しかったことを改めて認識した。

多様性を孕んでいる自閉症スペクトラム障害はさまざまな特徴が単一に現れるのではなく、複雑に絡み合って顕在化する。だからこそ対応の難しさがある。発達障害をもつ子どもを犯罪者にしないために、どうすべきか。初犯や再犯防止のためにも、医療や福祉、教育などの各機関の関係者がともに協力し、更には法務省などの行政とも連携した支援システムの構築が急がれる。

結論

放送番組の配信化に伴い、テレビメディアは生き残りかけた激動の時代へと突入した。「売れるコンテンツ」という枷が番組の画一化に拍車をかける一方で、テレビがインテリジェンスを発信するテク

ノロジーとしての存在意義を示すため、番組にはこれまで以上の付加価値を求められてゆくことだろう。その付加価値とは、「社会問題解決」の糸口を提示することに他ならない。

ドキュメンタリーとドラマという2つのテキストスタイルでの「社会問題解決」の模索は始まったばかりだ。特に、ドラマというフィクション性が高いテキストスタイルでの実用は未開発であるため、更なる研究を行ってゆきたい。

メディアテクノロジーを駆使して社会的コミュニティを形成する役割を持つ私たちは、番組制作という過程を通して、たゆまぬ努力を続け、実証的な更なる検証を今後も進めなければならない。

注

- (1) 井百合子「『きのう何食べた?』見逃し配信で記録的数字」、LivedoorNEWS、2019年5月24日17時05分版、
<https://news.livedoor.com/article/detail/16510726/>
- (2) 100万再生"を超えるYouTube動画傾向分析～データから見る『頻度』『長さ』『時間帯』とは?～」、Metaps動画マーケティング創出組織・ビデオマーケティングラボによる調査報告より、2016年5月10日版、
<https://www.metaps.com/press/ja/blog-jp/299-100-youtuber>
- (3) 鈴木祥平 森本 祥一「テレビ離れ解決に向けたテレビとインターネットの共存に関する一考察」、情報科学技術フォーラム講演論文集11(3)、FIT(電子情報通信学会・情報処理学会)運営委員会、2012年9月4日、523-526頁
- (4) ジル・ドゥルーズ(財津理、齋藤範訳)『シネマ1 運動イメージ』、法政大学出版、2008年
ジル・ドゥルーズ(宇野邦一、石原陽一郎、江澤健一郎、大原理志、岡村民夫訳)『シネマ2 時間イメージ』、法政大学出版、2006年
ロベルト・デ・ガエターノ編(廣瀬純、増田靖彦訳)『ドゥルーズ、映画を思考する』、勁草書房、2000年
- (5) 藤恵里奈「是枝監督の「万引き家族」がパルムドール カンヌ映画祭」、朝日新聞DIGITAL、2018年5月20日03時22分版、
<https://www.asahi.com/articles/ASL5N04X1L5MUCLV00J.html>
- (6) 『二つの祖国』番組HP、テレビ東京、<https://www.tv-tokyo.co.jp/futatsunosokoku/>
- (7) 『破獄』番組HP、テレビ東京
<https://www.tv-tokyo.co.jp/hagoku/>
- (8) 『ハラスメントゲーム』番組HP、テレビ東京、
<https://www.bs-tvtokyo.co.jp/official/harassmentgame/>
- (9) 『あまんじゃく』番組HP、テレビ東京、
https://www.tv-tokyo.co.jp/broad_tvtokyo/program/detail/201809/24629_201809242100.html
- (10) 「NNNドキュメントとは?」、日本テレビHPより、
<http://www.ntv.co.jp/document/outline.html>
- (11) 「NNNドキュメント『狂気の正体 連合赤軍兵士41年目の証言』」、gooテレビ番組、
<https://tvtopic.goo.ne.jp/program/ntv/4003/625674/>
- (12) 「赤軍元メンバー「過ち認めきってない」永田死刑囚病死」、朝日新聞DIGITAL、2011年2月7日08時00分版、
<http://www.asahi.com/special/playback/TKY201102060170.html>
- (13) 「新しい組織犯罪への対応～オウム真理教関連事件を回顧して～』『平成8年 警察白書』第1章第2節2 内部統制活動(1)リンチによる殺人事件、警察庁、1996年08月30日版、
<https://www.npa.go.jp/hakusyo/h08/h080102.html>
- (14) 櫻井義秀「カルト問題と社会秩序(1):麻原判決とオウム報道」文学研究科紀要114.pdf、北海道大学、2004年、9頁
<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/1006/1/%E6%96%87%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91114.pdf>
- (15) 「東大阪大生ら集団暴行・殺人事件」朝日新聞夕刊、2007年5月22日版、
- (16) 「NNNドキュメント『あなたは、なぜやったのですか?～増え続ける高齢初犯』」gooテレビ番組、
<https://tvtopic.goo.ne.jp/program/ntv/4003/688630/>
- (17) 「平成24年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」第1章第1節1 高齢化の現状と将来像、『平成25年版 高齢社会白書』、内閣府、2013年
- (18) 「平成25年度 高齢化の状況及び高齢社会対策

- の実施状況」第1章第2節6（4）高齢者による犯罪、『平成26年版 高齢社会白書』、内閣府、2014年
- (19) 特集「高齢犯罪者の実態と処遇」、『平成20年版 犯罪白書のあらまし—高齢犯罪者の実態と処遇—』第二部、法務省、2008年、31頁
<http://www.moj.go.jp/content/000010212.pdf>
- (20) 「高齢犯罪者 犯罪の動向」、『平成25年版 犯罪白書』第4編第4章第1節、法務省、2013年
- (21) 「立てこもりの元警察官も死亡 東京・世田谷」、日本経済新聞電子版、2012年10月10日付、
https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1003T_Q2A011C1CZ8000/
- (22) 「植木鉢トラブルで隣人殺害・自殺の元警視—何が86歳をそこまで怒らせたのか」、J-CAST ニュース、2012年10月11日11時46分版、
<https://www.j-cast.com/tv/2012/10/11149678.html?p=all>
- (23) 「更生保護施設とは」、法務省HP、2018年6月版、
http://www.moj.go.jp/hogou1/kouseihogoshinkou/hogo_hogo10-01.html
- (24) 「黒羽刑務所」、刑務所.net、
http://www.moj.go.jp/KYOUSEI/KEIMUSAGYO/sagyo/sisetu_kurohane.html
- (25) 「高齢犯罪者 犯罪の動向 4-4-1-3図 一般刑法犯 高齢者の検挙人員の罪名別構成比（男女別）」、『平成25年版 犯罪白書』第4編第4章第1節、法務省、2013年
- (26) 「全国万引犯罪防止機構」全国万引犯罪防止機構HP、
<http://www.manboukikou.jp/>
- (27) 「万引き検挙人員数（年齢階層別）グラフ」、『未成年者と高齢者の万引き推移をグラフ化してみる（最新）』より、ガベージニュース、2018年8月9日05時07分版、
<http://www.garbagenews.net/archives/2064626.html>
- (28) 「万引き検挙人員数グラフ」、同上より
- (29) 「万引き検挙人員数の該当年齢階層人口に占める比率（一万人に対する人数）グラフ」、同上より
- (30) 「検挙事件に係る万引き被害品数における食品の割合グラフ」、同上より
- (31) 「1. 高齢者の人口 総人口に占める高齢者人口の割合は28.1%と、過去最高」、総務省統計局、
<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1131.html>
- (32) 「NPOヒューマニティとは」、NPO法人ヒューマニティHP、
<https://www.npo-humanity.org/>
- (33) 「ストーカー行為等の規制等の在り方 に関する報告書」、ストーカー行為等の規制等の在り方に関する有識者検討会、2014年8月5日付、1頁
- (34) 「NNNドキュメント'15『迷路の出口を探して I・II』ギャラクシー月間賞受賞!!」、日本テレビHP、
<http://www.ntv.co.jp/document/news59.html>
- (35) 「NPO法人 女性・人権支援センターステップ」、NPO法人ステップHP、
<http://home.k06.itscom.net/npo-step/index.html>
- (36) 「AWARE（アウェア）DVのない社会を目指します」、民間団体アウェアHP、
<https://aware-jp.com/>
- (37) 福井裕輝『ストーカー病—歪んだ妄想の暴走は止まらない—』、光文社、2014年
- (38) 「加害者治療 受診ゼロ 警視庁、ストーカー更生制度7ヵ月」、東京新聞、2016年11月15日付、
- (39) 平井慎二「ヒトの行動原理と条件反射制御法」、下総精神医療センターHP、
https://shimofusa.hosp.go.jp/training/riron/hitonokoudougenri_joukenhanshaseigyohou.html
- (40) 「無差別殺人予告か」、毎日新聞、1997年5月30日付、
- (41) 「【佐世保・高1女子殺害】高1女子、同級生を殺害、遺体切断容疑で逮捕」、産経新聞EX CONTENTS、2014年7月28日09時35分版、
<http://www.sankeibiz.jp/express/news/140728/exc1407280935001-n1.htm>
- (42) 「19歳学生を殺人容疑で逮捕「人を殺してみたかった」」、朝日新聞DIGITAL、2015年1月27日20時17分版、
<https://www.asahi.com/articles/ASH1W5GFSH1WOIPE01K.html>
- (43) 一橋文哉『人を、殺してみたかった 名古屋大学女子学生・殺人事件の真相』、角川書店、2015年

- (44) 「容疑の少女、母に「人を殺したい」 佐世保殺害の直前」、日本経済新聞、2014年8月5日付、
- (45) 「「人を殺してみたかった」「宗教勧誘煩わしかった」と供述」、産経WEST、2015年1月28日07時34分版、
<https://www.sankei.com/west/news/150128/wst1501280011-n1.html>
- (46) 「元名大生の精神障害「重度」控訴審証人尋問で専門家」、日本経済新聞電子版、2017年11月9日22時30分版、
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO23310470Z01C17A1CN8000/>
- (47) 「発達障害と自閉スペクトラム症」、コトバンク、朝日新聞朝刊より、2016年11月3日付、
- (48) 木村祐子「少年非行における医療的な解釈と実践—実践家の語りにもみる医療化プロセス—」、『教育社会学研究』第86集、お茶の水女子大学大学院、2010年、160頁
- (49) 「特定非営利活動法人 アスペ・エルデの会」HP、
<http://www.as-japan.jp/j/>
- (50) 「保護司のための発達障害研修 発達障害や知的障害の触法／触法リスクケースコンサルテーション」、アスペ・エルデの会HP、
<http://www.as-japan.jp/j/file/plan/hogoshi.html>
- (51) 「研究世界／全国レベルの研究拠点を目指す子どものこころの発達研究センター 子どものこころに取り組む」福井大学子どものこころの発達研究センター発達支援研究室HP、
https://tomoda.me/resources/kodomo_center_2018.pdf
- (52) 「宮川医療少年院について」、少年院.com、
[少年院.com/全国の少年院一覧/宮川医療少年院/](http://www.shounenin.com/national/youth_courts/gakko_medical_youth_courts/)
- (53) 「アスペルガー症候群を知っていますか?」、特定非営利活動法人(NPO法人)東京都自閉症協会HP、
<http://www.autism.jp/knowledge/whatisas/web-j.html>
- (54) 田中信市「解離性障害」、コトバンク、『知恵蔵』朝日新聞出版より、
<https://kotobank.jp/word/%E8%A7%A3%E9%9B%A2%E6%80%A7%E9%9A%9C%E5%AE%B3-187065>
- (55) 宮口幸治『コグトレ みる・きく・想像するための認知機能強化トレーニング』、三輪書店、2015年
- (56) コグトレ研究会HP、
<http://www.cogot.net/custom.html>
- (57) 佐々木司「なぜ、なに、どうして?学校保健第4回「精神保健・精神疾患を学ぶ～初めて知っておきたい基礎知識～」4. いじめ、二次障害の問題」、学校保健HP、公益財団法人日本学校保健会、
<https://www.gakkohoken.jp/special/archives/222>
- (58) 「お子さんの気になる様子を教えてください」、子どものこころの診療所HP、
<https://kodomonokokoro.h-hattatsu.com/>
- (59) 杉山登志郎『発達性トラウマ障害と複雑性PTSDの治療』、誠信書房、2019年